

ツーリズム EXPO ジャパン 2020TEJ 東京商談会出展に係る観光 PR ブース設営等 業務委託仕様書

1 委託業務名

ツーリズム EXPO ジャパン 2020TEJ 東京商談会出展に係る観光 PR ブース設営等業務委託

2 委託業務概要

(1) 業務目的

「ツーリズム EXPO ジャパン 2020TEJ 東京商談会」(主催：(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会及び日本政府観光局)において商談会の実施並びに観光 PR ブースを出展し、茨城県、栃木県及び群馬県の観光素材等の魅力を発信することにより、北関東三県への観光誘客を図る。

(2) 業務内容

ア 「ツーリズム EXPO ジャパン 2020TEJ 東京商談会」出展概要

(ア) 開催概要

ツーリズム EXPO ジャパン 2020TEJ 東京商談会は、関東を中心に日本全国の海外、国内、訪日の旅行商品造成企画担当者 300 名と直接商談会ができる唯一の展示会。

(イ) 会期

令和 2 年 9 月 10 日 (木) ～12 日 (土)

(ウ) 場所

東京ビッグサイト青梅展示場ホール A・B
(東京都江東区青梅 1-2-33)

(エ) 主催

(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、日本政府観光局

(オ) 出展内容

上記イベントにてブースを出展し、商談及び観光 PR を行う。

※商談日は 9 月 10 日 (木) ～9 月 11 日 (金) の 2 日間 (青梅展示場ホール B)

※展示会は 9 月 11 日 (金) ～9 月 12 日 (土) の 2 日間 (青梅展示場ホール A)

イ 企画デザインの提案

(ア) 商談会・展示会出展ブース装飾面積、方式

12 小間 (茨城県 4 小間、栃木県 4 小間、群馬県 4 小間)

(1 小間：2 m×2 m)、小間 (スペース) 渡し装飾方式

(縦：3 小間 2 m×3、横：4 小間 2 m×4 (想定))

※ただし、(一社)草津温泉観光協会が共同出展するため、ブースレイアウトは合計 13 小間で提案すること。

(イ) 企画デザインの提案

以下 a～o の内容を踏まえた、観光 PR ブースの企画デザイン、装飾内容、備品等の配置計画、運営方法等を提案すること。

- a 茨城県、栃木県及び群馬県の統一観光キャッチコピー及びロゴマークを提案すること。
- b 商談スペースは 13 セット (各県 4 セット+草津温泉観光協会 1 セット) とすること。

- c 北関東三県の歴史、自然、グルメ等魅力ある観光素材を効果的にPRすること。
- d 展示会ブース内には、「観光PRステージ」を設けること。
- e ブース運営に必要なスタッフ（MC含む）を手配すること。
- f 「観光PRステージ」では、北関東三県の観光の魅力を訴求できる、効果的な演出を施すこと。なお、具体的な出演調整は、北関東三県広域観光推進協議会（以下「協議会」という。）と連携しながら行うとともに、その際に発生する謝金等の経費も委託料に含めること。
- g 「試飲試食・物販コーナー」については、提案に含めてもよい。
- h 机又はパンフレットラック等を手配し、A4パンフレットが150種類程度掲出できるスペースを確保すること。
- i 滞在性・回遊性の高いレイアウトにし、来場者の動線が円滑になるよう工夫すること。
- j ブース内にバックヤードを設けること（物販品の保管等）。
- k ブース内に映像放映設備を設けること（観光PR映像等を放映）。
- l 海外の旅行業関係者が来場することも踏まえ、装飾の一部には多言語表記も行うこと。
- m インパクトのあるブースにするため、高さ等の空間も有効に活用し、来場者を惹きつける装飾を施すこと。
- n 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、三密回避並びに衛生管理を徹底すること。
- o その他、観光PRに有効な企画を提案すること。

(ウ) その他

- a ブース出展申込みは協議会にて実施済みであること。
- b ブース出展料は、協議会が主催者に直接支払うため、委託料には含めないこと。
- c テレビ、モニターやライト等の電気機器を使用する場合は、別途電気工事が必要となるため、委託料に含めること。
- d ブース設営に必要な観光素材等のデータは受託者で手配すること。
- e 最終的なブースレイアウトは、小間割りが確定する出展者説明会（令和2年7月上旬予定）後、協議会と協議の上、決定すること。

ウ 観光PRブースの設営・撤去、運営等

(ア) 展示会ブースの設営、備品・物品等の搬入

期日：令和2年9月10日（木）

(イ) 展示会ブースの撤去、備品・物品等の搬出

期日：令和2年9月12日（土）

(ウ) 展示会ブースの運営

- a ブース運営に必要な人員（MC含む。）を配置すること。
- b 必要な備品等の手配を行うこと。
- c 別途指定のある宣伝物等の運搬を行うこと（搬入、搬出に係る費用も委託料に含む。）。

(エ) その他

- a 主催者や北関東三県内市町村等と連絡調整を行うこと。
- b 出展者説明会等に出席すること。
- c 主催者に対する出展内容の報告、許可申請、各種支払（ブース出展料以外）等の手続を行うこと。
- d その他出展に付帯する業務を行うこと。

エ 装飾施工図面及びその他必要書類の作成及び提出

(ア) 装飾施工図面の作成及び提出

協議会と協議の上、決定した企画デザイン及び出展内容について、別途定める期日までに、装飾施工図面を作成し、別途指定する箇所へ提出すること。

(イ) その他必要書類の作成、提出

その他、出展に必要な書類等を別途定める期日までに作成し、別途指定する箇所へ提出すること。

オ 事業実施報告書の作成、提出

業務完了後、事業実施報告書を作成のうえ、紙及び電子データ（CD-ROM等のメディアに収録する。）にて提出すること。

<提出先>

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20

北関東三県広域観光推進協議会事務局

（栃木県 産業労働観光部 観光交流課 観光プロモーション班）

電 話：028-623-3305

F A X：028-623-3306

E-Mail：kanko@pref.tochigi.lg.jp

3 履行期間

契約締結日から令和2年10月30日（金）まで

4 特記事項

当委託業務の契約に関する費用（印紙代を含む。）は、受託者の負担とする。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が中止となった場合、その通知を受けた時点で委託業務が終了したものと見なし、実績報告書の提出をもって、それまでにかかった実費のみ支払うものとする。